

与論町長 山 元宗 殿

与論町議会議長 福地元一郎

新庁舎建設及び旧役場庁舎の跡地利用に係る意見の申入れについて

町議会の活動につきましては、かねてから多大な御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、平成30年第3回与論町議会定例会において、新庁舎建設及び跡地利用検討特別委員長から報告のあった提言については、議会の意見として決定しましたので、下記のとおり申し入れます。

つきましては、今後、新庁舎建設及び旧役場庁舎の跡地利用に当たっての参考とされ、議会における調査の意義や目的が果たされるよう御配慮ください。

記

町議会としての意見

I 新庁舎建設について

1 住民の利便性

新庁舎の立地環境等を考慮し、新庁舎への交通アクセス、災害時の住民への対応性、周辺道路や駐車場の整備、高齢者や身障者の利便性等について十分に配慮すること。

II 旧役場庁舎の跡地利用について

1 計画策定に当たっての留意点

- (1) 与論町総合振興計画に沿った跡地利用であるか。
- (2) 産業を基本とした活力のあるまちづくりを基本としているか。
- (3) 町民アンケート等を実施する場合、高校生や島出身大学生等、幅広い意見を求めるための実施方法を熟慮しているか。
- (4) 与論町まちづくりDMO設立推進内容を考慮しているか。
- (5) 整備費用は、島外資本やクラウドファンディング等の導入など、資金調達方法を十分検討し、町の財政負担に与える影響を考慮しているか。

2 基本的な方向性

- (1) 島内における茶花市街地の占める位置づけを十分考慮し、島全体の経済活性化の起爆剤となり得る機能を持たせること。
- (2) 茶花商店街は、多種多様な経営形態で成り立っており、地域の連携が重要であることから、一体化した経済活動が展開できる利用体系を図り、現在の商店街の経営・経済活動を阻害せず、衰退化に陥らない機能を持たせること。
- (3) あらゆる人々に利用される場所として公益性があり、将来を担う島の子供たちが夢を描ける場所であること。